

楽団で楽器を所有(購入)する場合の考え方

団則において「団員の楽器はすべて個人の持ち物とする」と定めてあるが、打楽器、大型楽器あるいは少数構成パート(B♭クラやトランペットのように恒常的に複数人数で構成しないパート)などでは、このことに固執した場合、長期的かつ安定的に楽団の演奏上の必要編成を維持していけるかどうか懸念(演奏者はいるが楽器がないなど)される。

このことより、恒常的に他団体より楽器を借用しているものなどは極力削減し、自力で演奏上の必要編成を維持していくことを目標とし、楽団で楽器を所有する場合には、以下の観点から購入を検討することとする。

- 個人所有の(保管・移動の観点で)困難なものを優先する
- 楽団の編成上、基本的な構成パートであるものを優先する
- 他団体より恒常的に借用している楽器であるものを優先する
- 老朽化が著しく進んだ楽器であるものを優先する

- ・パート員が増え楽器が一時的に不足している場合は長期的にみて検討する
- ・管楽器(下記表の判定が×、△で特に※専属奏者)の場合、楽器を持っていない団員には将来的には個人で楽器を購入することを入団時に説明することとする。
- ※ここでいう専属奏者とは、持替えとしてではなくその楽器しか演奏しない奏者のこと

(機種選定について)

基本的な編成パートに演奏者および楽器自体が存在することを最優先とし、管楽器での機種選定においては、①編成の補完的所有が目的、②演奏技術の異なる奏者が使用、③保管場所(倉庫)の環境なども考慮し、メーカーおよび上級グレードにこだわらないものとする。(上級グレードを求める場合には個人にて購入とする)

【Basic Instrument】

ピッコロ、フルート、B♭クラリネット、バスクラリネット、アルトサクソ、テナーサクソ、バリトンサクソ、ホルン、トランペット、トロンボーン、ユーフォニウム、チューバ、弦バス、打楽器

【Optional Instrument】

オーボエ、ファゴット、E♭クラリネット、アルトクラリネット、ソプラノサクソ 特殊管楽器ほか

区分	内容	判定
Basic Instrument	フルート、B♭クラリネット、アルトサクソ、テナーサクソ、ホルン、トランペット、トロンボーン、ユーフォニウム	×
	ピッコロ、バスクラリネット、バリトンサクソ、チューバ	△
	弦バス(弓は除く)	◎
打楽器	基本的に全ての楽器(マレット類は除く)	◎
Optional Instrument	オーボエ、ファゴット など	×
	E♭クラリネット、アルトクラリネット、ソプラノサクソ	△
	特殊管楽器	コントラアルト(バス)クラリネット など
その他	エレキベース+アンプ、シンセサイザー、ハーブ ほか	◎

判定×：原則、個人で所有。

△：原則、個人で所有とするが、楽団に最低1台は補助的に所有することを目標とする。

◎：原則、楽団で所有することを目標とするが、打楽器以外は個人所有を推奨する。